

令和8年4月

愛読者各位

株式会社日本法令出版部

『新訂第3版 詳解 障害年金相談ハンドブック』（令和8年3月10日発行）  
お詫びと訂正

下記の通り、本書中に誤りの箇所がございました。  
謹んでお詫び申し上げます。

記

●P63 上から5行目

【誤】3分の2以上の月が未納→ 【正】3分の1を超える月が未納

●P118 上から10行目

【誤】事例⑮→ 【正】事例⑰

●P142 下から4、5行目

【誤】三親等内→ 【正】三親等内

●P821 図表 赤字部分が訂正となります。

子が障害状態に該当した時期		使用する様式
(1)	裁定請求日時点で既に子が障害状態に該当している場合	年金請求書の5面の加算対象者欄に、対象の子の①名前、②生年月日、③障害の状態に「ある」に○印を記載する
(2)	受給権発生後、子が18歳の年度末以前に障害状態に該当した場合	(様式第214号) 「加算額・加給年金額対象者の障害該当届」
(3)	18歳の年度末後から20歳までの間に障害状態に該当した場合	(様式第229-1号) 「障害給付加算額・加給年金額加算開始事由該当届」

以上